

第2回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会の概要

平成26年11月27日
地域振興課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲の方向性や協力体制等について協議を行う標記の協議会（第2回目）を開催しました。

- 1 日時 平成26年11月18日（火） 午前10時～11時
- 2 場所 県庁第二庁舎4階 第33会議室
- 3 出席者 県：野川統轄監、小倉地域振興部長、伊澤行財政改革局長、松田福祉保健部長、藤井健康医療局長、中山生活環境部長、住友参事（代理）
市：羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、坂本福祉保健部長、下田健康・子育て推進局長、国森都市整備部次長（代理）、植村環境下水道部次長（代理）、尾室教育委員会事務局長
町：長戸岩美町総務課長、山本若桜町副町長、金児智頭町副町長、岩見八頭町副町長

4 議事及び説明概要

（1）中核市移行に向けた基本方針等について《説明：市》

- ・中核市権限を加え相乗効果によりサービス向上を図ること、法定移譲事務以外の事務もセットで移譲を受けるよう調整すること、県から東部4町の保健所事務に関する事務の委託を受けること等を県・市で確認した。

（2）中核市移行に係る行程・検討事項について《説明：市》

- ・専門職員の確保、経費と財政措置の精査、既存施設の活用等が課題となっている。

（3）事務事業調整の取組状況について《説明：県、市》

- ・県で移譲事務調査を実施し、移譲事務項目（計2,487項目）、年間処理件数等を市へ提示した。
- ・県で移行支援PTを設置。市への具体的な事務事業の説明、質疑応答、課題整理等を実施した。
- ・保健所業務に必要な専門職員の人材確保、法定移譲事務以外の事務の移譲に係る隘路の確認及び対応策の検討が課題となっている。

（4）東部4町における住民サービス維持・向上のための取組について《説明：県》

- ・東部4町からの意見、提案（現在の保健所の事業・取組の継続と円滑な協力体制の構築、各町担当の保健師の配置等）を踏まえ、県、市、4町での連携方策例として、連携協約の締結、連携会議の開催について説明した。

5 主な質疑・意見等

（市）市に移譲事務のノウハウがないため、可能な限り実務経験のある職員を確保したく、県からの移行を含め協力をいただきたい。その上で、足りない人員をどう確保するか考えていく。通常の人事交流での派遣もお願いしたい。

（県）移譲後も、衛生環境研究所の検査業務等県が一括して行うべきものが残る。また、食中毒など県内での統一性や基準が必要なものがあり、移行後も県・市の連携・協力が必要である。

（市）4町との連携方策について、県から一つの例として連携協約の説明があったが、将来にわたって4町における住民サービスが低下しないための連携の仕組みは必要。詳細はこれから県・市・4町で議論していきたい。

（町）東部圏域という位置付けで同じサービス、対応をしていただくこと、4町へのサービスが後回しにされないこと、現行のサービス水準を担保していく仕組みを設けていただくことをお願いしたい。

（県）保健所の位置、規模について、早目に方針を出してほしい。